

令和2年度 第1回三条市環境審議会記録

- 1 日 時 令和2年8月19日(水)午後2時00分～3時40分
- 2 場 所 三条市役所 4階 全員協議会室
- 3 出席委員 渡邊誠介 林八寿子 解良芳夫 近藤雄介 麩澤文雄
中村義則 原田 勝 高橋裕志 寺尾俊隆 長谷川正樹
(以上10名)
(欠席委員 名古屋金市 諏佐夏夫)
- 4 市出席者 藤井市民部長 山村環境課長 五十嵐課長補佐 西川係長
布施係長 長田係長 阿保主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 市民部長あいさつ
 - (3) 自己紹介
 - (4) 議事
 - ア 会長・副会長の選任について
事務局一任との声が発せられたので、事務局案より会長を渡辺委員、副会長を近藤委員にお願いし、全会一致で選任することに決定した。
 - イ 三条市環境基本計画の進捗状況(令和元年度実施分)について(報告)
事務局から、資料No.3、3(参考)、4、5により説明あり

長谷川委員：バイオマス発電から排出されるCO₂について、過去に吸収したものが排出されるので、プラス・マイナスゼロと理解していたが、燃やすことによってCO₂を排出しているのは確かである。大気中のCO₂は年々増えているので、植林をして森林によるCO₂の再吸収を進めていかなければならないと思う。今ほど、しらさぎ森林公園のブナの植林を紹介されたが、それ以外にも環境課として他に何か取組を考えているのか。

山村課長：確かに、バイオマス発電からCO₂が排出されるのは間違いない。過去に吸収したものを燃やすことから、プラス・マイナスゼロとい

う考えも成り立つ。森林を同時に育成して増やしていくということも当然やっていかななくてはいけないと考えている。発電所に搬入される木材として、間伐材の他に林地残材と呼ばれる森林に捨ててある根っこや枝も活用されている。森林組合との相談となるが、植林と併せて林地残材を処分することで、山の整備も図っていきたいと考えている。

長谷川委員：大崎公民館保内分館に設置した電源自立型ガスヒートポンプエアコンとはどのような設備か教えていただきたい。

西川係長：停電時に稼働できるようなエアコンになっており、災害時に避難されて停電になったとしても、自立型で発電してエアコン等が利用できる。また、電気が多少あるので、携帯などの充電にも利用ができるエアコンになっている。

長谷川委員：ヒートポンプエアコンは、どのように地球温暖化防止に役立っているのか。

西川係長：二酸化炭素の排出量が、従前のエアコンよりも削減できる。

寺尾委員：資料No.4、②-1(1)農薬・科学肥料5割低減のところ、作付面積は減っているが、三条市全体の作付可能面積比で、5割低減特別栽培米を作付けしている人が5割達成というのは、農地の何%ぐらいに相当するのか。また、②-6ごみの減量及び再利用・リサイクルで、表を見ると減ってはいるが、世帯数とか人口で補正した値でないと実際に減ったかどうか分からないし見えてこない。本当に効果があるのかなのか、変化したのかしてないのか、ということが見えるようにデータを作成した方がいいのではないのか。

西川係長：来年以降の資料作成時の検討事項としたい。

五十嵐課長補佐：作付面積やごみの廃棄量の関係は、数値目標に対して今はどのくらいの値なのかというところで記載させていただいた。ご指摘のとおりこれが増えているのか減っているのか、例えばごみの廃棄量であれば一人当たりの廃棄量がどれくらいなのか、作付面積であれば全体に対してどれくらいの割合なのかなど、その点については見せ方としてもう少し工夫したい。

林委員：空き家バンクについて、目的が空き家の有効活用で有効活用されている例はあるか。

山村課長：空き家バンクということではないが、空き家の活用ということでは様々な取組をしている。仲之町の一ノ木戸商店街の中に空き家を活用した交流拠点の TREE というハンバーガーなどを提供するお店がある。この事例のように、中心市街地で空き家をまちの活性化につなげるような取組をしている。

林委員：資料No.3、2-1(2)空き家等の保全及び有効活用について、改善が図られたと記載されているが、先ほどの話のように商店街の中で空き家を利活用して改善を図ったということか。

五十嵐課長補佐：11件の改善が図られたというのは、管理不全で危険な状態となっている空き家が、補修や取り壊しなどによって危険な状態から改善が図られたということである。

林委員：改善された11件が、空き家バンクで使われているということではないのか。

山村課長：改善が図られた11件とは別に、今現在、空き家バンクに登録されており、契約には至っていない空き家が11件あるということである。

林委員：今残っている空き家の数より、有効活用されている数を記載したほうがいいのではないか。

五十嵐課長補佐：市内には、多くの空き家があり、有効活用するためにはバンク登録への登録数を増やしていかなければならないが、登録するには高いハードルがある。有効活用の観点から空き家バンクの登録数がどのくらいあって、今年度はどれくらいの空き家が活用されたかというのは大事な視点であることから、次は記載するようにしたい。

近藤副会長：改善とはどういうことか。

五十嵐課長補佐：不完全な状態を改善したというのは、取り壊しや補修などをして改善を図っていくことであり、有効活用は、比較的程度の良い空き家を他の人に住んでもらうというのが活用である。

林委員：資料No.3、2-4(1)「監視体制の整備」のところで、県・環境センターから情報提供を受け対応したと書いてあるが、これは基準値を超える汚染を確認し、対応したという意味か。

高橋委員：市内で土壌汚染や地下水汚染があった場合に、いろんな形で協力いただき、速やかに対応をしてもらった。土壌汚染があった際に周辺の地下水の調査が早急に必要となる。三条市が保有する井戸のデータを提供いただき、速やかに対応することができた。

林委員：どのような対応をしたのか。

高橋委員：汚染されている場所の周辺、半径何メートルで井戸の情報提供をしてもらった。

寺尾委員：資料No.3の6ページに特定外来生物の周知を行ったと記載されているが、どういう内容の周知を行ったのか。

西川係長：花を見たら駆除をするよう周知をおこなった。

寺尾委員：特定外来生物を手で触れたり、口に入っても問題がないということをしつかりと確認した上で掲載したのか。

西川係長：県からの情報に基づいて掲載した。そこまで深く考えるまでには至らなかった。

山村課長：オオキンケイギクは危険なものではないと認識している。

寺尾委員：資料No.3、1-2(1)「地域の生態系の把握」のところで、かんきょう庵で五十嵐川流域の昆虫の標本を展示したと書いてあるが、魚類の調査は行っていないのか。子供の頃と比べると、きれいな水に棲んでいる生物が激減しているように感じる。自分が子供の頃に体験したようなことを今の子供たちに体験してもらいたい。昆虫だけでなく魚類も調査してもらいたい。

渡辺会長：生体系は虫だけではないので、そういったご意見があったということをお願いしたい。

長谷川委員：昆虫展を見てきたのだが、平成13年に寄贈されており、古くなってきている。他にも採取されている方がいると思うので、もう少し充実させた方がいいと思う。

麩澤委員：資料No.3、2-2(3)10「公共下水道・農業集落排水事業」で、個別訪問普及活動とは具体的にどのような活動をしているのか。

藤井市民部長：下水道共用開始地域の中で、未接続の世帯に対して戸別に訪問し、接続をお願いしている。

(5) 閉会

(6) 施設見学

三条市一般廃棄物最終処分場